

・産業廃棄物処理施設の設置、産業廃棄物処理業の許可等に関する状況（平成12年度実績）

1. 産業廃棄物処理施設の設置状況について

〔産業廃棄物行政組織等調査（平成12年度実績）による〕

1. 調査方法

(1) 調査対象機関 47 都道府県、50 保健所設置市

(2) 調査内容 産業廃棄物処理施設の設置数、産業廃棄物処理業者の許可件数、行政処分等

2. 調査結果の概要

平成13年4月1日現在において許可を受けた産業廃棄物処理施設の数は、全体で20,098施設（前年度16,603施設）となっており、前年度より3,495施設（前年度比約21%）増加している。（表1-1参照）

表1-1 産業廃棄物の処理施設数

区 分	件 数 (平成13年4月1日現在)	平成12年度		
		新規施設数	変更許可数	廃止施設数
中間処理施設	17,381 ( 13,854 )	2,645	54	670
汚泥の脱水施設	6,704 ( 6,724 )	272	30	299
汚泥の乾燥施設(機械)	234 ( 228 )	19	0	9
汚泥の乾燥施設(天日)	89 ( 88 )	0	1	1
汚泥の焼却施設	705 ( 721 )	16	4	39
廃油の油水分離施設	261 ( 263 )	6	1	7
廃油の焼却施設	649 ( 667 )	16	4	37
廃酸・廃アルカリの中和施設	177 ( 174 )	5	0	2
廃プラスチック類の破碎施設	608 ( 528 )	87	8	8
廃プラスチック類の焼却施設	1,720 ( 1,848 )	20	1	146
木くず又はがれき類の破碎施設	3,703 ( - )	2,156	4	1
コンクリート固型化施設	46 ( 46 )	1	0	1
水銀を含む汚泥のばい焼施設	7 ( 6 )	1	0	0
シアン化合物の分解施設	243 ( 246 )	6	1	8
PCB廃棄物の焼却施設	0 ( 0 )	0	0	0
PCB廃棄物の分解施設	5 ( 2 )	3	0	0
PCB廃棄物の洗浄施設	0 ( 0 )	0	0	0
その他の焼却施設	2,230 ( 2,313 )	37	0	112
最終処分場	2,717 ( 2,749 )	33	13	55
遮断型処分場	41 ( 41 )	1	0	0
安定型処分場	1,643 ( 1,669 )	16	7	36
管理型処分場	1,033 ( 1,039 )	16	6	19
合 計	20,098 ( 16,603 )	2,678	67	725

注) 1. 「木くず又はがれき類の破碎施設」は、平成13年2月から許可対象施設に加わっている。

2. ( )内は前年度の調査結果

### (1) 中間処理施設

許可を受けた中間処理施設の施設数は、全体で 17,381 施設となっており、前年度との比較では 3,527 施設（前年度比 25.5%）の増加になっている。なお、政令改正により平成 13 年 2 月から新たに許可を要する施設に加わった木くず又はがれき類の破碎施設の施設数は 3,703 施設であり、これを除いた前年度比較では、176 施設（前年度比 1.3%）の減少となっている。

中間処理施設のうち汚泥の脱水施設が 38.6%、木くず又はがれき類の破碎施設が 21.3%、その他の焼却施設が 12.8%を占めている。（新規の焼却施設数については、図 1-1 のとおり。）

### (2) 最終処分場

許可を受けた最終処分場の施設数は、全体で 2,717 施設となっており、前年度との比較では 32 施設の減少となっている。（新規施設数については、図 1-2 のとおり。）

### (参考) 産業廃棄物処理施設の推移

図 1-1 焼却施設の新規許可件数

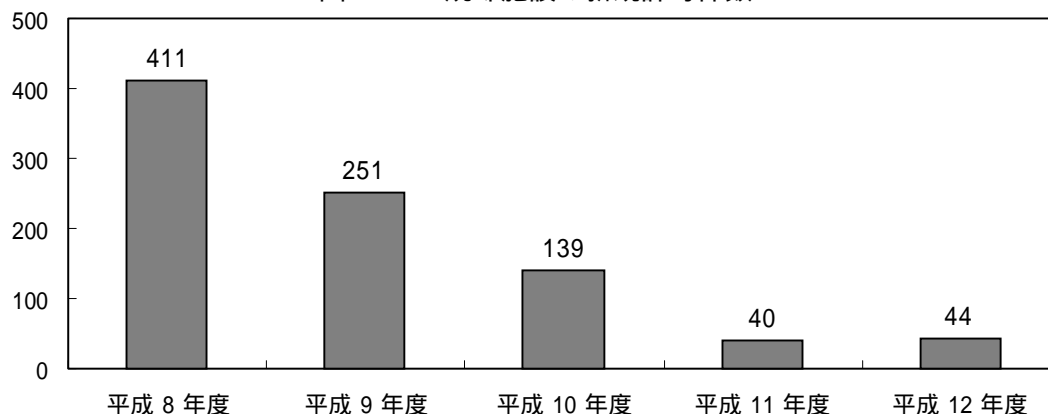
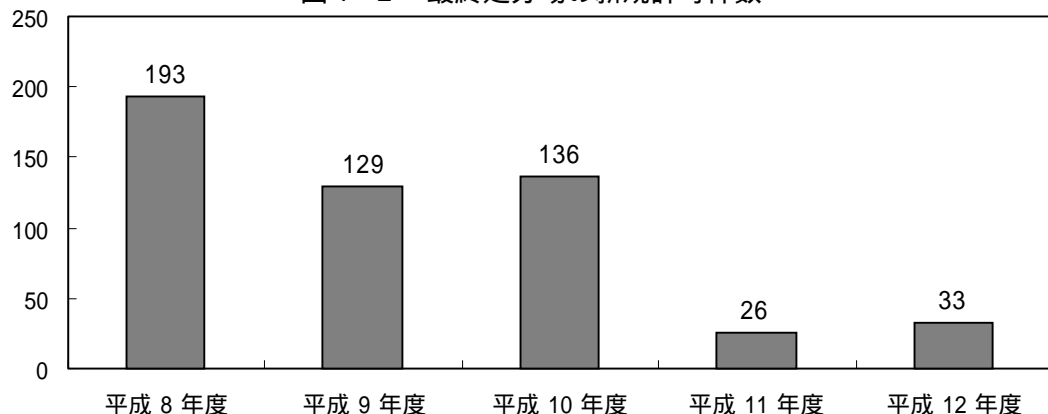


図 1-2 最終処分場の新規許可件数



注 1 平成 8 年度のデータは、新規施設許可数である。

注 2 平成 9 年度以降のデータは、新規施設数であり、焼却施設については「廃プラスチック類」と「その他」など複数の許可を持つ施設も施設数で 1 としているため、平成 12 年度について、表 1-1 の数値とは一致しない。

## 2. 産業廃棄物処理業の許可等の状況について

〔産業廃棄物行政組織等調査（平成12年度実績）による〕

### 1. 調査方法

- (1) 調査対象機関 47 都道府県、50 保健所設置市
- (2) 調査内容 産業廃棄物処理施設の設置数、産業廃棄物処理業者の許可件数、行政処分等

### 2. 調査結果の概要

#### (1) 産業廃棄物処理業の許可の状況

平成13年4月1日現在における産業廃棄物処理業の許可件数は、前年度より15,189件増加し、178,549件となっている。そのうち、特別管理産業廃棄物処理業の許可件数は、17,976件であった。（図2-1、表2-1参照）

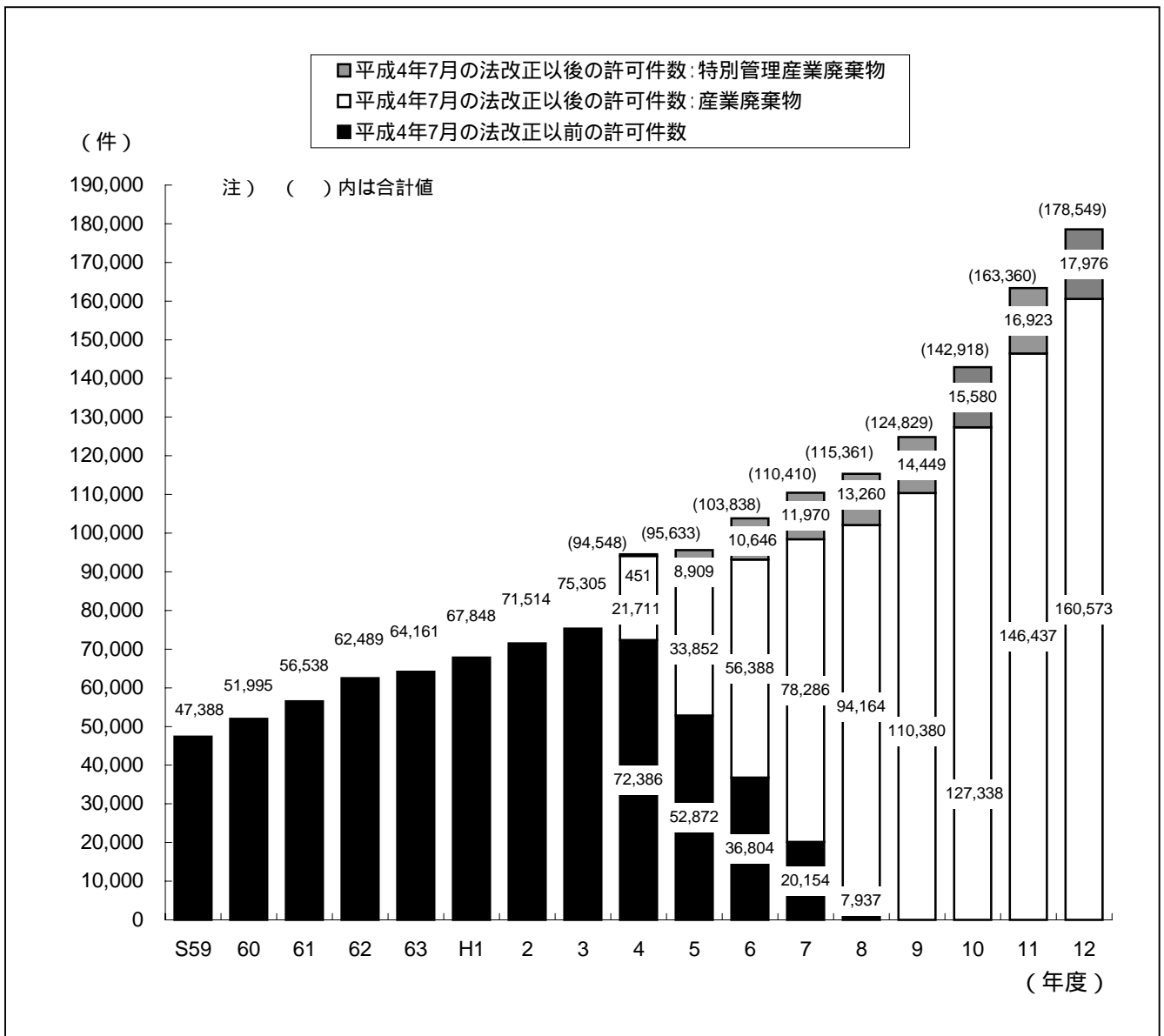


図2-1 許可件数の経年変化

表2 - 1 産業廃棄物処理業の許可件数（平成13年4月1日現在）

許 可 件 数		合 計
産 業 廃 棄 物 処 理 業	特別管理産業廃棄物処理業	
160,573	17,976	178,549

（内 訳）

（ア）産業廃棄物処理業の許可件数

	許 可 件 数 (平成13年4月1日現在)	平 成 1 2 年 度	
		新規許可件数	更新許可件数
収 集 運 搬 業	150,921 (136,523)	18,508 (21,428)	16,587 ( 16,732)
積替あり	9,138 ( 5,390)	483 ( 554)	727 ( 697)
積替なし	141,783 (131,133)	18,025 (20,874)	15,860 ( 16,035)
処 分 業	9,652 ( 9,914)	1,176 ( 1,037)	1,411 ( 1,394)
中間処理のみ	8,118 ( 8,166)	1,135 ( 1,005)	1,157 ( 1,123)
最終処分のみ	805 ( 915)	38 ( 19)	118 ( 135)
中間・最終	729 ( 833)	3 ( 13)	136 ( 136)
合 計	160,573 (146,437)	19,684 (22,465)	17,998 ( 18,126)

（イ）特別管理産業廃棄物処理業の許可件数

	許 可 件 数 (平成13年4月1日現在)	平 成 1 2 年 度	
		新規許可件数	更新許可件数
収 集 運 搬 業	17,148 ( 15,995)	1,385 ( 1,475)	1,040 ( 1,223)
積替あり	1,073 ( 821)	47 ( 47)	39 ( 55)
積替なし	16,075 ( 15,174)	1,338 ( 1,428)	1,001 ( 1,168)
処 分 業	828 ( 928)	20 ( 36)	47 ( 65)
中間処理のみ	764 ( 852)	20 ( 30)	42 ( 63)
最終処分のみ	35 ( 39)	0 ( 3)	1 ( 1)
中間・最終	29 ( 37)	0 ( 3)	4 ( 1)
合 計	17,976 ( 16,923)	1,405 ( 1,511)	1,087 ( 1,288)

- 注) 1. 許可件数は、複数の許可を持つ業者についてもそれぞれの項目で積算した延べ数である。  
 2. ( )内は、前年度の調査結果である。

(2) 産業廃棄物処理業の廃止の状況

平成12年度における産業廃棄物処理業の廃止(全部廃止)の届出件数は合計1,726件であった。(表2-2参照)

表2-2 産業廃棄物処理業の廃止届出件数(平成12年度)

廃止届出件数		合計
産業廃棄物処理業	特別管理産業廃棄物処理業	
1,550	176	1,726

(内 訳)

	産業廃棄物	特別管理産業廃棄物
収集運搬業	1,382 (1,394)	148 (144)
積替あり	84 (54)	9 (8)
積替なし	1,298 (1,340)	139 (136)
処分業	168 (182)	28 (23)
中間処理のみ	136 (129)	27 (20)
最終処分のみ	27 (45)	1 (1)
中間・最終	5 (8)	0 (2)
合計	1,550 (1,576)	176 (167)

注) ( )内は、前年度の調査結果である。

### 3. 行政処分等について

〔産業廃棄物行政組織等調査（平成12年度実績）による〕

#### 1. 調査方法

- (1) 調査対象機関 47 都道府県、50 保健所設置市  
 (2) 調査内容 産業廃棄物処理施設の設置数、産業廃棄物処理業者の許可件数、行政処分等

#### 2. 調査結果の概要

平成12年度における法第19条の立入検査件数は、118,188件（前年度111,715件）であった。

また、平成12年度における行政処分については、法第14条の3による処分（産業廃棄物処理業の許可取消し・停止処分）の合計は227件（前年度110件）、法第14条の6による処分（特別管理産業廃棄物処理業の許可取消し・停止処分）の合計は23件（同15件）、法第15条の3による処分（産業廃棄物処理施設の許可取消し・改善命令・停止命令）の合計は50件（同67件）、法第19条の3の命令（改善命令）は108件（同173件）、法第19条の5の命令（措置命令）は45件（同29件）であった。（表3-1参照）

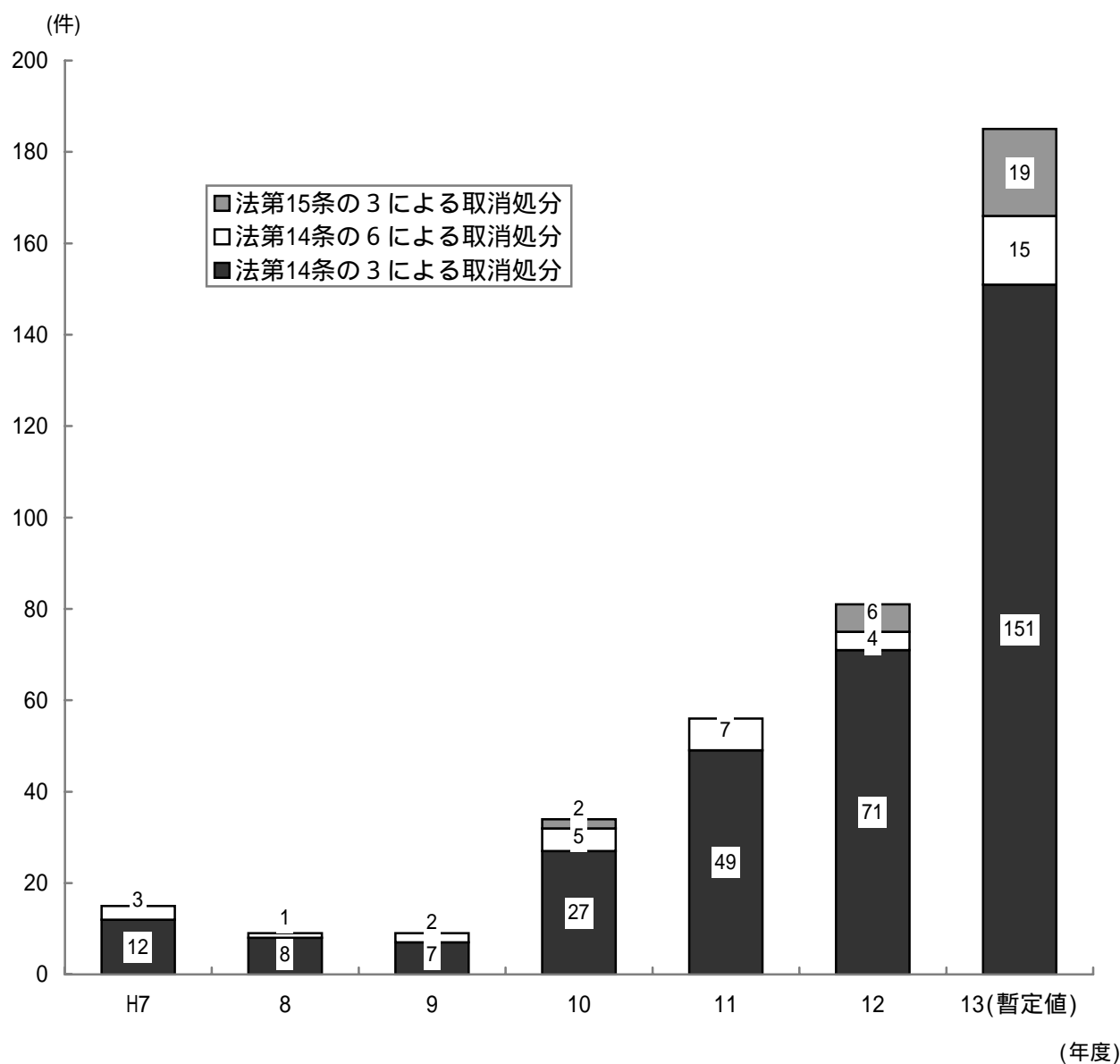
表3-1 行政処分等の件数（平成12年度）

処 分 等 の 内 容		件 数	
立入検査等	法第18条の報告徴収	16,929 ( 28,936 )	
	法第19条の立入検査	118,188 ( 111,715 )	
	口 頭 指 導	30,170 ( 29,903 )	
	文 書 指 導	4,633 ( 4,875 )	
管理票に関する 行政指導	法第12条の5の勧告	0 ( 0 )	
	法第12条の5に係る指導	1,094 ( 2,600 )	
行 政 処 分	法第14条の3による処分 〔 産業廃棄物処理業の 許可取消し・停止命令 〕	227 ( 110 )	
		取消し	71 ( 49 )
		全部停止	152 ( 60 )
		一部停止	4 ( 1 )
	法第14条の6による処分 〔 特別管理産業廃棄物処理業の 許可取消し・停止命令 〕	23 ( 15 )	
		取消し	4 ( 7 )
		全部停止	16 ( 8 )
		一部停止	3 ( 0 )
	法第15条の3による処分 〔 産業廃棄物処理施設の 許可取消し・改善命令・停止命令 〕	50 ( 67 )	
		取消し	6 ( 0 )
		改善命令	31 ( 56 )
停止命令		13 ( 11 )	
法第19条の3の命令（改善命令）	108 ( 173 )		
法第19条の5の命令（措置命令）	45 ( 29 )		

注) ( )内は、前年度の調査結果である。

(参考) 取消処分の推移

図3 1 取消処分件数の経年変化



- 注) 1. 平成13年度の数值は、都道府県及び保健所設置市に対し13年4月から14年1月までの実績を調査した結果である。
2. 平成12年の廃棄物処理法改正により、同年12月10日から廃棄物処理業及び処理施設の許可の取消し等の要件が追加されるなどの規制強化措置が講じられた。

(参考資料)

1. 産業廃棄物の許可施設数の推移

	平成 3年度	平成 4年度	平成 5年度	平成 6年度	平成 7年度	平成 8年度	平成 9年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度
中間処理施設	10,440	10,579	11,018	11,226	11,683	11,976	14,625	14,007	13,854	17,381
汚泥の脱水施設	6,109	5,985	6,193	6,250	6,416	6,440	6,653	6,631	6,724	6,704
汚泥の乾燥施設(機械)	221	205	198	192	208	212	216	215	228	234
汚泥の乾燥施設(天日)	86	72	100	95	97	91	90	85	88	89
汚泥の焼却施設	570	522	514	529	546	569	706	739	721	705
廃油の油水分離施設	280	285	285	287	287	273	278	270	263	261
廃油の焼却施設	527	534	522	535	552	583	670	686	667	649
廃酸・廃アルカリの中和施設	248	234	242	177	180	161	169	165	174	177
廃プラスチック類の破碎施設	244	272	281	301	340	372	418	464	528	608
廃プラスチック類の焼却施設	1,804	1,993	2,122	2,170	2,331	2,445	2,575	2,002	1,848	1,720
木くず又はがれき類の破碎施設										3,703
コンクリート固化化施設	69	63	55	54	51	52	50	48	46	46
水銀を含む汚泥のばい焼施設	2	3	2	5	5	5	6	6	6	7
シアン化合物の分解施設	280	278	286	275	266	245	263	253	246	243
PCB廃棄物の焼却施設									0	0
PCB廃棄物の分解施設									2	5
PCB廃棄物の洗浄施設									0	0
その他の焼却施設		133	218	356	404	528	2,531	2,443	2,313	2,230
最終処分場	2,530	2,636	2,687	2,720	2,804	2,920	2,951	2,972	2,749	2,717
遮断型処分場	37	37	37	40	44	44	45	43	41	41
安定型処分場	1,490	1,609	1,639	1,676	1,688	1,776	1,805	1,834	1,669	1,643
管理型処分場	1,003	990	1,011	1,004	1,072	1,100	1,101	1,095	1,039	1,033
合計	12,970	13,215	13,705	13,946	14,487	14,896	17,576	16,979	16,603	20,098



2. 都道府県別の産業廃棄物処理施設の設置状況（平成13年4月1日現在）

都道府県	中間処理施設		最終処分場
		うち焼却施設	
北海道	771	247	395
青森県	329	87	41
岩手県	218	73	54
宮城県	338	106	33
秋田県	212	69	30
山形県	331	110	29
福島県	376	152	79
茨城県	526	177	95
栃木県	334	102	20
群馬県	231	78	39
埼玉県	413	194	9
千葉県	692	190	50
東京都	255	57	5
神奈川県	776	230	26
新潟県	688	172	122
富山県	377	47	33
石川県	204	53	27
福井県	190	73	18
山梨県	101	37	3
長野県	447	124	37
岐阜県	401	104	57
静岡県	789	262	214
愛知県	1,234	346	177
三重県	576	147	41
滋賀県	411	130	49
京都府	262	65	16
大阪府	569	126	16
兵庫県	915	208	75
奈良県	100	60	30
和歌山県	147	41	12
鳥取県	129	36	19
島根県	89	60	33
岡山県	308	113	49
広島県	429	209	123
山口県	305	113	99
徳島県	189	88	18
香川県	144	64	61
愛媛県	493	123	51
高知県	126	45	15
福岡県	522	165	86
佐賀県	213	66	48
長崎県	191	52	33
熊本県	334	89	58
大分県	177	67	49
宮崎県	252	69	69
鹿児島県	230	60	47
沖縄県	37	18	27
全国計	17,381	5,304	2,717

### 3. 行政処分等の件数の推移

処分等の内容	平成 3年度	平成 4年度	平成 5年度	平成 6年度	平成 7年度	平成 8年度	平成 9年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度
法第18条 報告徴収	12,140	17,383	7,527	15,647	27,611	24,806	30,915	24,900	28,936	16,929
法第19条 立入検査	56,914	55,499	61,892	68,384	73,033	71,862	86,749	99,558	111,715	118,188
旧法第12条第3項 事業者への命令	9*	3*	-	-	-	-	-	-	-	-
法第12条の5 勸告	-	0	3	1	1	0	0	0	0	0
法第14条の3 許可の取消し	2*	3*	15	5	12	8	7	27	49	71
法第14条の3 停止命令	70*	27*	47	39	81	47	40	50	61	156
法第14条の6 許可の取消し	-	3	7	3	3	1	2	5	7	4
法第14条の6 停止命令	-	12	24	20	6	6	3	4	8	19
法第15条の3 許可取消し	-	0	0	0	0	0	0	2	0	6
法第15条の3 改善命令	10*	2*	2	3	4	12	10	32	56	31
法第15条の3 停止命令	-	1*	1	1	7	4	5	7	11	13
法第19条の3 改善命令	-	12	79	34	31	50	68	118	173	108
法第19条の5 措置命令	8*	73*	12	3	9	13	15	44	29	45

\* 法の改正（平成4年7月4日施行）以前の該当する処分等（平成4年度は改正法上の件数と積算）である。

#### 【平成11年度データの一部修正について】

前回公表した調査結果のうち、一部のデータに修正があり、今回の発表はその修正後のデータを用いている。

## ・産業廃棄物広域再生利用指定等に関する状況（平成13年度実績）

### 1. 産業廃棄物広域再生利用指定の実績について

産業廃棄物の再生利用を促進するためには、広域的に処理することが適当であり、かつ、再生利用の目的となる産業廃棄物について、製造・販売事業者が広域的に回収、再生利用を行う場合、製造・販売事業者の申請により、対象産業廃棄物と事業者を環境大臣が指定し、環境大臣の指定を受けた者について処理業の許可を不要とする制度が設けられている。平成13年度における指定産業廃棄物ごとの回収量及び平成13年度末において指定されている指定数は次に示すとおりである。

表 - 1 産業廃棄物広域再生利用指定業者回収量（平成13年度実績）

指定産業廃棄物	回収量 (t)		指定数	
廃タイヤ	269,650	(181,319)	2	(2)
石膏ボード、石膏製品	119,705	(106,843)	2	(2)
廃パチンコ台 <sup>注1</sup>	20,597	(23,139)	9	(9)
窯業系サイディング	10,568	(9,425)	5	(4)
通信機器又は情報処理機器	10,337	(5,112)	6	(1)
軽量気泡コンクリート	2,403	(1,751)	3	(3)
工業用研削砥石	2,113	(1,486)	3	(1)
ドナーフィルム	202	(198)	1	(1)
ロックウール	384	(181)	6	(5)
グラスウール	380	(148)	4	(3)
パーティクルボード	1,241	(144)	1	(1)
実験用動物輸送容器	178	(174)	2	(2)
住宅屋根用化粧スレート	264	(115)	2	(2)
ゾノライト系けい酸カルシウム	15	(70)	1	(1)
クリーニング用ハンガー	3	(0)	1	(1)
プラスチック製雨樋	0	(0)	1	(0)
木毛セメント板	0	(0)	1	(0)
タイル、ブロック、衛生陶器	0	(0)	1	(0)
合計	438,040	(330,105)	51	(38)

注) ( )内は前年度実績を示す。また、小数点以下四捨五入

<sup>注1</sup> 廃パチンコ台は20kg/台として換算

## 2. 産業廃棄物再生利用認定の実績について

産業廃棄物の再生利用を促進するため、生活環境の保全上の支障がなく確実な再生利用を行うことのできる産業廃棄物について、対象産業廃棄物と再生利用の方法を環境大臣が定め、事業者の申請により認定し、処理業の許可及び施設設置の許可を不要とする制度が設けられている。平成13年度におけるこの認定制度による再生利用の実績は次のとおりである。

なお、自動車用廃ゴムタイヤをセメントの原材料としてセメント製造業者が使用する場合、廃プラスチック類を高炉の還元剤として製鉄業者が使用する場合は認定の対象として他に定められているが、平成13年度の実績はない。

表 - 2 産業廃棄物再生利用認定業者再生利用量(平成13年度)

再生利用の内容	再生利用量 ( $m^3$ )	再生品数量 ( $m^3$ )	再生に伴い生じた 廃棄物の数量( $m^3$ )	認定業者数
シールド工法を用いた掘削工事に伴って生じた汚泥を 高規格堤防(スーパー堤防)の築造材として再生利用	(30,155) 87,123	(9,782) 42,783	(0) 7,651	(3) 4

注) ( )内は前年度実績を示す。

(参考資料)

1. 広域再生利用指定業者の指定状況(平成15年1月23日現在)

	指定番号	指定年月日	指定産業廃棄物	指定を受けた者
1	2	平成7年8月22日	廃ゴムタイヤ(自動車用のものに限る収集運搬)	日本タイヤリサイクル協会
2	3	平成7年8月22日	廃ゴムタイヤ(自動車用のものに限る処分)	日本タイヤリサイクル協会
3	16	平成11年5月11日	使用済みドナーフィルム製品	富士写真フィルム(株)及び運送会社45社
4	17	平成11年5月11日	使用済み実験動物輸送容器	岐阜プラスチック工業(株)及び運送会社8社
5	19	平成11年5月27日	窯業系サイディング製品の廃材	松下電工(株)、松下外装建材(株)及び北九州松下電工並びに運送会社23社
6	20	平成11年5月27日	住宅屋根用化粧スレート製品の廃材	松下電工(株)及び松下外装建材(株)並びに運送会社23社
7	28	平成11年10月1日	軽量気泡コンクリート製品の廃材	住友金属鉱山シボレックス(株)及び運送会社12社
8	33	平成11年10月26日	ロックウール製品の廃材	松下電工(株)及び日東紡績(株)並びに運送会社5社
9	34	平成12年5月19日	窯業系サイディング製品の廃材	ニチハ(株)及び運送会社16社
10	41	平成12年9月22日	窯業系サイディング製品の廃材	旭硝子外装建材(株)及び旭硝子(株)並びに運送会社3社
11	43	平成12年10月30日	廃パチンコ機	タイヨーエレック(株)、(株)竹屋、奥村遊機(株)、(株)三洋物産、(株)高尾及びマルホン工業株並びに運送会社等6社
12	44	平成12年11月6日	住宅屋根用化粧スレート製品の廃材	(株)クボタ及び運送会社28社
13	45	平成12年11月6日	窯業系サイディング製品の廃材	(株)クボタ及び運送会社7社
14	48	平成12年11月6日	工業用研削砥石の廃材	(株)ニートレックス及び運送会社6社
15	49	平成12年12月7日	ロックウール製品の廃材	ニチアセラテック(株)及び運送会社5社
16	52	平成13年1月5日	クリーニング用ハガキ製品の廃材	マルソー産業(株)及びクリーニング材料販売業者439者並びに運送会社42社
17	53	平成13年1月5日	ロックウール製品の廃材	川鉄ロックファイバー(株)及び運送会社1社
18	54	平成13年6月8日	使用済み実験動物輸送容器	三甲(株)及び運送会社9社
19	55	平成13年6月22日	ガラスウール製品の廃材	パラマウント硝子工業(株)及び運送会社9社
20	58	平成13年12月18日	工業用研削砥石の廃材	(株)ノリタケカンパニーリミテド及び運送会社12社
21	59	平成14年1月7日	ガラスウール製品の廃材	旭ファイバーグラス(株)及び運送会社6社
22	60	平成14年1月7日	プラスチック製雨樋の廃材	松下電工(株)及び運送会社19社
23	63	平成14年1月18日	ロックウール製品の廃材	新日化ロックウール(株)及び運送会社12社
24	66	平成14年1月24日	木毛セメント板の廃材	竹村工業(株)及び運送会社3社
25	67	平成14年2月22日	タイル、ブロック、衛生陶器の廃材	(株)イナックス及び運送会社33社
26	69	平成14年4月19日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	シャープ(株)及び運送会社14社
27	70	平成14年4月19日	情報通信機器が産業廃棄物となったもの	日本電気(株)、エヌイーシー東芝情報システム(株)及び日本事務器(株)並びに運送会社46社
28	73	平成14年9月9日	ガラスウール製品の廃材	(株)マグ及び東洋ファイバーグラス(株)並びに運送会社7社
29	74	平成14年10月17日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	デルコンピュータ(株)及び運送会社14社
30	75	平成14年10月18日	ゾトライト系硫酸カルシウム製品の廃材	日本インシュレーション(株)及び運送会社4社

	指定 番号	指定年月日	指定産業廃棄物	指定を受けた者
31	76	平成14年10月18日	軽量気泡コンクリート製品の廃材	旭化成(株)及び運送会社5社
32	77	平成14年10月18日	ロックウール製品の廃材	日東紡績(株)及び運送会社31社
33	78	平成14年10月18日	軽量気泡コンクリート製品の廃材	クリオン(株)及び旭硝子建材(株)並びに運送会社11社
34	80	平成14年10月18日	石膏ボード製品の廃材	チヨダウーテ(株)及び運送会社71社
35	83	平成14年10月18日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	ソニー(株)及び運送会社等83社
36	84	平成14年10月30日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	(株)日立製作所、日本アイ・ビー・エム(株)及び運送会社等346社
37	85	平成14年10月30日	グラスウール製品の廃材	(株)ワンワールド及び運送会社4社
38	86	平成14年10月30日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	カシオ計算機(株)及び運送会社317社
39	87	平成14年10月30日	パーティクルボード製品の廃材	日本ノボパン工業(株)及び運送会社26社
40	88	平成14年12月11日	情報処理機器及び通信機器が産業廃棄物となったもの	(株)東芝及び運送会社127社
41	89	平成14年12月11日	押出し発泡ポリスチレン板の廃材	ダウ化工(株)及び運送会社28社
42	90	平成14年12月11日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	セイコーエプソン、(株)エプソンダイレクト(株)及びエプソン販売(株)並びに運送会社12社
43	91	平成14年12月20日	情報処理機器が産業廃棄物となったもの	松下電器産業(株)及び運送会社4社
44	92	平成14年12月26日	工業用研削砥石の廃材	クレノートン(株)及び運送会社等36者
45	93	平成14年12月26日	石膏製品の廃材	吉野石膏(株)、菱化吉野石膏(株)、北海道吉野石膏(株)、新潟吉野石膏(株)、小名浜吉野石膏(株)、直島吉野石膏(株)、新東洋石膏板(株)、日産建材(株)、多木建材(株)、日東石膏ボード(株)宇部吉野石膏(株)チッソ吉野石膏(株)、宮古吉野石膏(株)及び睦化学工業(株)並びに運送会社116社
46	94	平成15年1月17日	廃パチンコ機及びパチスロ機	北海道遊技機商業協同組合(加盟等68社、パチンコメカ含む)及び運送会社等18社
47	95	平成15年1月17日	廃パチンコ機及びパチスロ機	東北遊技機商業協同組合(加盟等66社、パチンコメカ含む)及び運送会社等30社
48	96	平成15年1月17日	廃パチンコ機及びパチスロ機	東日本遊技機商業協同組合(加盟等228社、パチンコメカ含む)及び運送会社等54社
49	97	平成15年1月17日	廃パチンコ機及びパチスロ機	中部遊技機商業協同組合(加盟等95社、パチンコメカ含む)及び運送会社等43社
50	98	平成15年1月17日	廃パチンコ機及びパチスロ機	関西遊技機商業協同組合(加盟等132社、パチンコメカ含む)及び運送会社等35社
51	99	平成15年1月17日	廃パチンコ機及びパチスロ機	中国遊技機商業協同組合(加盟等77社、パチンコメカ含む)及び運送会社等20社
52	100	平成15年1月17日	廃パチンコ機及びパチスロ機	四国遊技機商業協同組合(加盟等61社、パチンコメカ含む)及び運送会社等19社
53	101	平成15年1月17日	廃パチンコ機及びパチスロ機	九州遊技機商業協同組合(加盟等145社、パチンコメカ含む)及び運送会社等29社
54	102	平成15年1月17日	窯業系サイディング製品の廃材	大建工業(株)及び運送会社10社
55	103	平成15年1月17日	ロックウール製品の廃材	大建工業(株)及び運送会社21社

2. 再生利用認定業者の認定状況(平成15年1月23日現在)

	認定番号	認定年月日	認定を受けた者	適用
平成12年	第1号	H12.5.19	清水建設株式会社(清水・鹿島特定建設工事共同企業体)	H14.4.26事業終了
	第2号	H12.12.19	東亜建設工業株式会社	
平成13年	第1号	H13.7.13	鹿島建設株式会社(鹿島・飛島・西松特定建設工事共同企業体)	H14.11.25事業終了
	第2号	H13.8.28	東亜建設工業株式会社	
平成14年	第1号	H14.1.22	西松建設株式会社(西松・日産・松村特定建設工事共同企業体)	H14.10.4事業終了
	第2号	H14.9.24	株式会社熊谷組(熊谷・三ツ和・ユーディケー特定建設工事共同企業体)	
	第3号	H14.10.3	八戸セメント株式会社	
	第4号	H14.12.18	敦賀セメント株式会社	
平成15年	第1号	H15.1.9	住友大阪セメント株式会社	
	第2号	H15.1.9	三菱マテリアル株式会社	

なお、平成12年以前にも、平成10年に3件、平成11年に1件の実績があるが、いずれの事業も現在終了している。